

令和2年

松 前 町 議 会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

令和2年 4月30日 開会

令和2年 4月30日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

令和 2 年 4 月 3 0 日(木曜日) 第 1 号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	3 頁
○議長あいさつ	4 頁
○開会宣告・開議宣告	4 頁
○諸般の報告・議事日程	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	4 頁
○日程第 3 会期の決定	4 頁
○日程第 4 議案第 2 5 号 議決の変更について(提案説明・質疑・討論・採決)	5 頁
○日程第 5 議案第 2 4 号 令和 2 年度松前町一般会計補正予算(第 2 回)(提案 説明・質疑・討論・起立採決)	5 頁
○日程第 6 意見書案第 3 号 新型コロナウイルス感染症等対策の充実強化を求 める意見書について(提案説明・質疑・討論・採 決)	1 5 頁
○閉会宣告	1 6 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
24	令和2年度松前町一般会計補正予算（第2回）	2. 4. 30	原案可決
25	議決の変更について	同上	同上

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 3	新型コロナウイルス感染症等対策の充実強化を求める意見書について	2. 4. 30	原案可決

令和2年 4月30日（木曜日）第1号

令和2年
松前町議会第2回臨時会
令和2年 4月30日(木曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 議案第25号 議決の変更について
 - 日程第6 議案第24号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)
 - 日程第7 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症等対策の充実強化を求める意見書について
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 議案第25号 議決の変更について
 - 日程第6 議案第24号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)
 - 日程第7 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症等対策の充実強化を求める意見書について
-

◎出席議員(11名)

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		5番	福原英夫君
	6番	近江武君		7番	工藤松子君
	8番	西川敏郎君		9番	梶谷康介君
	10番	斉藤勝君			

◎欠席議員(1名)

4番 宮本理恵子君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	水産課長事務取扱	農林畜産課長事務取扱
総務課長	尾坂一範君			若佐智弘君
政策財政課長兼会計管理者兼出納室長		商工観光課長	田中健一君	
	佐藤隆信君	教育長	宮島武司君	
監査委員	藤崎秀人君	監査室長	平田昭浩君	
議会事務局長	鍋島孝明君			

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君

議会事務局書記 三上大輔君

議会事務局次長 佐藤 巧君

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、令和2年松前町議会第2回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和2年松前町議会第2回臨時会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番福原英夫君、6番近江武君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で報告を終わります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第25号 議決の変更について

◎議案第24号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第25号、議決の変更について、日程第5、議案第24号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)、以上2件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)の提案にあたり、一言申し上げます。

本日の第2回臨時会は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の1弾と致しまして、事業者の支援策を盛り込んだ関連予算を提案させていただきました。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は、4月21日開会の松前町議会第1回臨時会の行政報告でも述べさせていただきましたが、直接的、あるいは間接的に松前町の地域経済に大きなダメージを与えております。特に、例年ですと約15万人もの観光客で賑わうさくらまつりの中止は、地域経済に与える影響は大きく、町内の旅館業、飲食業、土産物店や製造業などの商工業者を始め、漁業や畜産業の幅広い業種にまで影響が及んでおります。経済的な打撃は、長期化を避けられない見通しとなっております。

現在、国と北海道においては、緊急経済対策や感染症拡大防止に係る要請支援が行われているところですが、松前町としては、第1弾として町内事業者を最優先に、国の財源を待たずに1億円の財政規模による支援を実施することに致しました。

町の財政状況も厳しいところでありますが、現状における地域経済に待ったなしの支援が必要であると判断し、決断したものであります。国からの財源も入る予定であります、その財源にプラスし、最大1億円の町単独の財源をもって、この難局を町民と共に乗り越えて行く所存であります。

今後における様々な施策も検討しておりますが、今は第一に感染症拡大防止と事業者支援が急務であり、終息状況を見極めながら、次に続く経済対策を大胆に実施していきたいと考えております。

更に、国が実施する国民1人あたり一律10万円が支給される特別定額給付金は、できる限り早く町民へ給付できるよう、関係予算は専決処分も念頭において実施することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国の配分額が決定次第感染症拡大防止に係る施策と、終息後の経済対策に係る施策等を区別しながら、然るべき時期にタイミングを逃さず、第2弾、第3弾の補正予算を編成していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、緊急経済対策に係る補正予算の詳細につきましては政策財政課長から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) それでは、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今一括議題となりました議案第25号、議決の変更について、その内容をご説明申し上げます。令和2年3月5日議決された松前町財政調整基金の支消額及び充当事業を次のように変更しようとするものです。

その内容は、松前町財政調整基金の支消額を変更前の額1億円以内から、変更後の額2億円以内に変更しようとするものであります。また、充当事業に新型コロナウイルス感染

症対策事業を追加しようとするものです。これは、本臨時会に提案している補正予算（第2回）の新型コロナウイルス感染症対策事業の町単独分財源として、最大1億円を確保するため、変更するものであります。

以上が議案第25号でございます。

次に、議案第24号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)の内容を説明させていただきます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大と政府対策本部の緊急事態宣言を受け、疲弊する松前町の産業への支援と合わせ、一大目標である人との接触を8割減らすために北海道が実施する休業要請該当業種への支援金に、松前町が独自に上乗せする分と、松前町が独自に支援する分の経費を補正第1弾として計上しております。

今後、国民1人あたり10万円を給付する特別定額給付金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業においては、時を急ぐものは速やかに、更に経済対策に係るものは事態の収束等を見極めて、第2、第3弾の補正予算を実施していく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、内容を説明致します。

令和2年度松前町の一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千387万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5千276万1千円とするものです。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは、歳出からです。8ページをご覧ください。

3. 歳出です。2款1項5目地域振興費で、9千387万9千円の追加計上です。11節新型コロナウイルス感染症緊急経済対策通信運搬費で、17万9千円の計上です。これは、18節の支援金の案内や申請に必要な郵便料です。次に、18節新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業支援金で5千840万円、経営支援金で3千100万円、休業支援金で430万円の合計9千370万円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に広がり、この間、町経済も冷え込み、緊急事態宣言も発令され、感染拡大防止と町経済への影響を考慮した、松前町が取り組む緊急経済対策支援金です。その概要について説明致しますので、10ページから11ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の概要です。松前町としては、2月下旬から新型コロナウイルス感染症拡大防止の外出自粛や、さくらまつりの中止というダブルパンチを受けた影響が大きく、町としては3本の経済支援対策を補正第1弾として実施します。

まずは、第1に事業者支援金です。これは、商工業者を中心に売り上げが減少し、間接的な影響を受ける漁業者等を含め、事業活動が確認された事業者へ一律10万円の事業者支援金を町が独自に支援するものです。この対象は、その事業を生業とする事業主を対象とし、二つ以上の事業を実施している場合は重複申請はできず、主たる事業で申請いただきます。

第2に経営支援金です。国が実施する持続化給付金では、前年同月比で売り上げが50%以上減少していた場合、法人で200万円、個人事業主で100万円を上限に支給されますが、裏を返せば、当該売上減少割合が50%未満の事業主は該当にならないことから、

持続化給付金の対象外となった事業主のうち、その減少率に応じて20万円から30万円の経営支援金を町が独自に支援するものです。

第3に休業支援金です。北海道が実施する休業及び協力要請の期間に応じ、実施した指定事業主や、要請はないものの自主的に休業した飲食店、土産店へ北海道の支援金と町の支援金の合計が30万円以内の範ちゅうで、10万円の休業支援金を町が独自に支援するものです。

11ページの2番には、各種支援金の支給イメージを掲載し、事業者支援金は法人、個人事業主を問わず、該当事業者へ一律10万円を。休業支援金は、道の支援金と合わせ該当事業者へ10万円を。更に、経営支援金では、国の制度からもれた事業者へ対し、20万円から30万円を支援するもので、右側合計欄は、国、道、町が実施するものが最大で該当した場合の支給される支援金の総額を掲載しております。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。9款1項1目1節地方交付税では、612万1千円の減額計上です。これは、次に説明する財源調整基金繰入金で、1億円を計上予定のため、歳出経費との差額分を減額する財源調整です。

7ページです。17款2項1目1節財政調整基金繰入金で、1億円の追加計上です。これは、歳出に計上している新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の町単独財源として計上するもので、今後国の補正予算が成立し、歳出で計上している当該事業に国の財源が充当できた場合においても、続く第2、第3弾の補正財源に組み替えるなど、新型コロナウイルス感染症対策の町単独分財源として、最大1億円を支出できるようにするための計上です。

以上が歳入です。2ページにお戻り願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が補正前の額46億5千888万2千円に補正額9千387万9千円を追加し、補正後の額を47億5千276万1千円にするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額9千387万9千円を追加し、補正後の額を47億5千276万1千円にするものでございます。

以上で議案第24号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第2回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより議案第25号及び議案第24号に対し、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 参考資料で10ページの方でちょっと聞かしてください。事業者支援金で、商工業者、漁業者及び畜産業者というふうにあるんですけども、商工会の会員180か190っていうふうに聞いておりますので、この他はどんなチェックの仕方したのかなど。あるいはどの程度の数字に、業者数です。これちょっと教えてほしいと思います。

それから、休業支援金で、パチンコ屋、スナック、バー、旅館の宴会場等、と書いておりますけど、「等」のこの含まれる業者ってのは、どんなものが予想されるんでしょうか。

それともう1点は、国の関係は、あとで全員協議会で説明しますということですから、それはそれで良とします。2点教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 質問にお答え致します。まず1点目、事業者支援金の支給対象者の関係でございます。こちら、商工業者は322軒、漁業者252軒、畜産業者10軒の584軒となります。商工業者の内訳ですが、商工会に加盟している以外の事業者もこれらは含まれてございます。

それと休業支援金の休業要請の対象施設で、「等」の関係でございます。こちらに起債されている「等」につきましては、ペット美容室、スポーツグッズ商店、おもちゃ屋、写真館、学習塾、土産物店が含まれてございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 10番斉藤君。

○10番(斉藤勝君) 特に商工業者で、322っていうような数字をもらいましたけど、これから180いくつの会員を引けば、その数字が出てくるという捉え方でいいのかわるか。

それに「等」をたくさん言ってもらいましたが、これは議案にある参考資料に載せるのに多くなるからってということで「等」っていう整理したのかわるか。この2点、教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) まず商工事業者の数字でございます。今回商工会会員を除く100数十軒、これらにつきましては、商工会の会員以外での数字ということになります。

もう1点の休業支援金の「等」の取り扱いでございます。「等」でくくった部分につきましては、参考資料の作成の関係で省略させていただいたということでご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 大変な状態が続いております。1日も早い休息を願っておりますけれども、まだまだ先が見えないと非常に不安を感じております。

今までの町の対応を見ているとね、結局国の指示だとか、要請だとかを待ってね、腰を上げていたと。しかしながら、今回のこの議案を見ますと、やっぱり地域にあった必要な処置をしたということに対しては、敬意を表したいと思えます。

質問に入りますけれどもね、今のこの10番議員からも質問ありましたけれども、対象になるこの業者の関係なんですけれどもね。さくらまつりを中止することによって影響を被る業者。はっきり言うとね、このさくらまつりっていう期間だけ、特定の期間だけに、例えば売店を開いてね、事業を行うとか。あるいはその時期に合わせて駐車の仕事をするとか、そういう人方もね、考えてみれば相当大きなダメージを受けておるんですよ、受けておるっていうか、受けることになるんでしょうね。したらそれが、今の説明のあった支給対象者の中に、どういうふうに位置付けられているのかと。それがちょっと見えないんですけれどもね、その辺をご説明いただきたいと思えます。

それから、もう一つはね、せつかく対応することですから、1日も早い支給ですよ。これがおそらく待ってる人方の強い願いだと思う。流れが今んとこ、具体的な説明、今の場ではね、説明されておられませんけれども、今までの関連のそういう説明の場面では、比較的時間がかかる説明を受けてます。おそらく5月中に支給になるかどうかってのは、今んとこはっきりしてませんよね。

周りを見ますと、例えば、東川町なんか明日からですよ。ですから、こういうものを見た時にね、なぜ松前がそういう早急な対応ができないのか、あるいは表現悪いけど、やっぱりきちとしたものやるためには時間が要するからそうなるのかね、あるいはね、最終

的に出すんだから、きちっと積み重ねてね、出すのが一番ベターなのかなという考え方。それも大事だけれども、できるだけ早い支給をするってことがね、やっぱり今日の100円がね、明日の5円にしかならない場合があるんですよ。ですから、そういう観点からいくと、せつかくこういう取り組みをしたんですから、1日も早い給付をお願いしたいっていうのは、おそらく町民の願いだと思いますんで、その辺の背景を説明していただきたいと思います。この2点、お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) まず、対象となる事業者の関係です。さくらまつりの話がありました。松前町は、さくらまつりに大きく依存しておりまして、春の観光需要が年間の経営を支えている。その中で、今回臨時駐車場やってる方、売店をやられてる方、さくらまつりの中止によって、収入が皆無になる。こういった事業者につきましては、先ほど商工事業者の322名の中に含めて支援してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、支給に関する部分でございます。1日も早く支給したいという思いでございます。予定と致しましては、事業者支援金、または経営支援金につきましては、明日5月1日に申請案内を出したいというふうに考えてございます。随時申請の受付を致しまして、支給日の初回を5月15日に考えてございます。

また、休業支援金につきましては、北海道の休業要請期間が5月6日までですので、それが終了してからの申請案内ということになります。こちらについても初回を5月15日には支給したいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 説明をいただきました、ありがとうございます。今のね、限られた期間、いわゆるさくらまつりに売店組合ってのありますよね。あの人方が、本当にこの時期に期待をしながら準備もしていると。また、こういう形になって、はたしてどうなんだろうと、非常に、まあ、路頭に迷うってのはちょっときつい表現なんですけどもね、実際にはどうなってるんだかわからないって言うんですよ、私にも説明を求めてきてる。

ですから、今のお話聞くと、この商工業者の中に含んで支給の対象になってるというお話ですよ。それはそれで私は理解します。そういう人方に、あなた方にはこういう対応をしますよって説明は、私は必要でないかなと思うんですけども。例えばね、売店組合のトップの方に今の制度の中身を説明して、皆さんに伝えてもらうとか。そういうことは、私はやってほしいなと思うんですよ。全く不安を持ってね、どうなるのかなという声が強いと。

それともう一つね、私質問の中で触れたんですけども、この駐車場関係の方はどうなんですか。特別準備するものもないってばない、影響が、結果的に人が入って来ないために利用者がいない、利用料が上がらないってことで終わるっていうようなね、見方もできますけれども、このさくらまつりを中止にしたことによって、大きな影響を受ける一部じゃないかなというふうに理解しますが、それは考慮の中に入っていますか。その2点、お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) まず、1点目の制度周知でございます。議員おっしゃるとおり、まだリリースしてございませんので、今議会が終了致しましたら、関係者の方にはきちんと周知をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、2点目のさくらまつりの臨時駐車場の運営に携わってる方、これらにつきましても、先ほど説明しました売店同様の扱いで、商工事業者の方に含めてございます。対象

となるのは事業者支援金、または経営支援金。こちらの方も対象にしたいということで考えてございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 受給のタイミングっていうのは、5月の15日って言いましたか、そうすると申請が何日から始まって、すぐ15日に対応できるような流れなんですか。この時点では、ちょっと見えてないんですけど、もう一度お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 受給の日程でございます。申請案内は、明日出したいというふうに考えてございます。

また、申請案内の中にも周知するんですけども、5月の2日から6日、これ休日にはなるんですけども、役場商工観光課の方におきまして、臨時窓口を設置したいということで、その間も申請は受け付けるということにしております。審査をして、最短で5月15日の支給を目指すというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

11番堺君。

○11番(堺繁光君) 事業支援者支援金の支援する方々が、例えば登録で許可をしない人の方、いわば商工会に加入してない人の中で、登録や許可を持ってないで営業してるっていう方がいると思うんですけども、そういう方も対象になるのかなっていう感じで今聞いてました。それでいいんでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 先ほどの商工業者322軒、これは、もともと経済センサス、経済商業センサスを基に商工会が作成した名簿になります。商工会の会員につきましては、きちんと証明できるんですけども、それ以外の方につきましては、申告書の内容確認させていただいて適用したいということで考えてございます。今回商工会以外の方にも、対象と思われる方にはこちらの方から案内を致しまして、申告書の内容で確認することにしてございます。

○議長(伊藤幸司君) 11番堺君。

○11番(堺繁光君) よく業種で言いますと建築業の方々はですね、個人でやっておられる方が結構おられます。今聞きますと申請書の内容でっていうことでありますんで、まずきとおそらくその方々も申請しながら、申告なんかしてると思うんですが、漏れないようにお願いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) 何点か質問させてください。コロナウイルスのね、関係で長期間にわたって自粛を迫られた業者の方々、町民もまた行動を制限されている。こんな中で今日提案された予算案を見てですね、ちょっとまず1点目、この10ページの参考資料、このことについては、随分担当者同士、またスタッフら辺でもまれたと思うんですよ。どれが適切なのか、どのことで支援してあげなければならないのか。そんなことを考えて、今回まとめたこのことの基本的な考え方のベースをまず一つ教えてもらいたい。

それと、この事業者支援金、この中で何で漁業者と畜産業者を入れたのかと、この二つ目。

次は、新聞紙上で随分、この間の道新さん見ますと、4月の25日、森町では町民全員に6千円ですとか、福島町はマスクとプレミアム券を発行だとか、乙部町5千円分だとか。

町民も自粛によって相当な精神的なダメージを受けてるわけです。今日のテレビでは、東京のアンケートをとった中で54%ほど精神的な疲労を訴えてると、行動が制限されていたと。そんなことを考えると、町民への独自の支援っていうのはあっていいんでないかなと。それで、今回は財源を切り崩しての、基金を切り崩して一般財源としてこのものを実行しようとしてるわけでございます。そんなことを考えて、そのことは考えなかったのかということで、考えたか考えなかったか、それを答弁願います。

その次に、自主要請対象者、またその対象外の事業者。矢野さんであり、飲食店であり、いろんな方が膨大なダメージを受けて、この程度の額であっては駄目だよと、支援金が、額がちょっと低いんでないかなと、そういう気持ちを持ってるもんですから、そのところも財源には限界があります、はっきり言って。限界があるけども最大限、やはり考えていたものと思いますので、ここのところ、長期間にこれからまだまだ継続していきますのでね、再度考えているのかどうかということ、まずこの3点をご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 基本的な考え方でございますので、私の方から答弁させていただきます。福原議員おっしゃるとおり、当初さくらまつり中断というような、中止というようなことが始まった時に、私どももやはりそういうところで影響を受けた人、方々、商工業者、これを念頭に置いておりました。その後、やはり緊急事態宣言等、これが長期にわたるってということで、北海道は独自に最初に始めましたし、そういうことでいろいろな、前からお話してるとおり、感染症拡大防止がまず第1位、その次には、やはり緊急の経営の持続可能な状況をつくらなきゃならない。そして、その次には、地域の経済の活性化ってということで、この三つの柱で取り組んでいこうということで、いろいろと、正直町長選挙始まる前から、どのように持っていくかということ、いろいろ議論重ねていって、そしてまた社会情勢の変化に伴って、そして今現在ここにたどり着いたということでご理解いただきたいと思います。

それで、漁業者、畜産業者でございますけれど、これをなぜ入れたのかということですが、畜産関係については、肉牛の肉の価格が下落しているということが、市場価格が下落してるということがはっきりしておりますし、漁業者につきましては、その時の水揚げとか様々なもので変化要因があるんでございますが、現実市場価格で一生懸命漁業者も取り組んで、町の方でも後押ししておりますナマコが、価格が大体市場価格で2分の1になってると。それと、これからいろいろな方に召し上がっていただきたい、ウニなんかも、この辺の地域では、やはり基本になる吉岡方面のウニの価格が既に3割減になると、3分の2近くまで落ちてるということを考えた時に、例年の市場価格を考えると、町のウニはそれ以下になるというのが通常、それより安くなるというのが、うちの方の見方でございます、それらを踏まえて、やはり観光客がまいらない、飲食店が動かないということで、そういう形での影響は大きいだろうと言うことで、漁業者等も含めさせていただいたところでございます。

そして、町民への支援でございます。これに関しましては、今申し上げましたとおり、現状外出自粛をされてる中で、外に出て買い物してください。使ってくださいという、そういう商品券は、やはりこれは終息した後の段階でいった方がいいだろうというような形で、現状どういう形で出すかは、まだはっきりと決めてはおりませんが、それがプレミアムみたいなものになるのか、それともまた贈呈する、ただくれてあげる、そういう給付金みたいな形での商品券とかになるのか、まだ決定はしておりませんが、その辺の状況をしっかりと把握しながら、第2弾、第3弾として取り組んでいきたいと思っております。

それと大きい、矢野旅館さん等のような影響の大きいところでございますが、額が小さいということでございますが、国の方では従業員等を休ませた場合に対するちゃんと給付金って言うか、そういう手立てもとっております。ここに出してるのは町に関係する部分しか出しておりませんが、そういう部分もありますので、ぜひ、私どもとしては、そういう国の制度、これからこれを見逃すことのないよう、もらえるものはきちっと申請してもらっていただくような形で、商工会等とも力を合わせて、これを商工業者の方に周知して、それを活用していただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 5番。

○5番(福原英夫君) 今、1点目、副町長からご説明いただきました。漁業者であり畜産業者は市場が低下してても、現金は入ってくるわけです。しかし、商工業者であり、お花見期間に限定で営業なさる方々はお金が、人が訪れてくれなければ、人が買っていたかなければ現金が入ってこないわけでございます、全く入ってこないです。

道は、緊急事態宣言を行ったのが2月28日ですが、そうすると約3ヶ月、十分な経営ができなかったわけでございます。そんなことを考えると漁業者、畜産業者に支援金を支給するっていうのは、私はいかかなものかなというふうに思ったわけでございます。やはり、そのこのところのバランスが違う。国がこちらはやってくれるけど十分ではない、しかし、こっちは国の制度の中ではないよと、それで支援するという考え方でないかなと。しかし、どうでしょうか、そのこのところをもう一度答弁願います。やはり、そこは十分に考えられたと思えますけれどもね。

それと2点目の町への、町民への関係でございますけれども、やはり考えていただいたんだと、考えていただいて、もう準備してるんだなあと。それでプレミアム券をもし発行するとしたら、お止めいただきたいなと思ったんです。なぜかって言うと、プレミアム券は2割か3割負担、町で負担しますけれども、購入できる人達が限られてるっていうことです。前回の時、4千万ぐらいでしたか、しかし、全体に行き渡らなかったはずですよ。そんなことで、私は森ですとか、乙部町がやっているように全戸に3千円でいいなと思ってます。そうして、落ち着いた時に、全戸、1人あたり3千円です、そうすると、今こう計算してみたんですけど、畜産と漁業者が合わせると2千620万円、全町民3千円ですと、7千人として2千100、そんな計算したもんですからね、やはり、そのこのところはもしやるのであれば考えていただきたい。

それと、自主要請者の対象者と対象外、十分だと言うのであれば了承致しますけれどもね、ただ、私はこのコロナウイルスの影響で倒産した業者もあると、それと今後事業を続けられないよということで、閉める業者もいると。それと旅館の方、居酒屋をやっている方は自分達でテイクアウトを導入して一生懸命売り上げをカバーしようとしている。そんなことで、支援っていうのは、もう一度考えてもらえないかなということなんです。まずそんなことでご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から、再度答弁させていただきます。2月の下旬から2ヶ月というようにお話ございました、3月、4月で2ヶ月ですね。さくらまつりが中止っていうことで決定したのが、それから1ヶ月後でございますので、その間からの私どものお話でございます。私、3月の下旬からこういうやつは想定してたっていうことでありましたが、その段階ではさくらまつりはまだ中止という段階ではなかったもので、そういうふうになった時、どうするかということで協議したということでご理解いただきたいと思いま

す。

それと、プレミアムのあり方、現金が必要だということで、こういうものをやるのかということが、これまでもお話しておりますが、そういう取り組みは考えております。ただ、どのタイミングでどのようなものがあるのかは、この後の終息状況等踏まえて構築していきたいと。議員おっしゃるとおり、当初の、最初のプレミアムの場合ですと1万円なら1万円手元から出さなきゃならないというようなこともあるということですが、今回の方から1人10万円というものも、お金も出てまいります。そういうものもいつ頃出るのか、そういうものも踏まえながら、そしてまた社会情勢、外出自粛等がいつまで続くのか、こういうものも踏まえながら、私どもプレミアムが良いのか、議員おっしゃったような、そういう形が良いのか、それともそれを複合した形でのもの、両方のものがあるのか、こういうようなものも、また違う支援の仕方もあるかと思いますが、そういうものをじっくりやっていきたいと思っております。

それと、様々大変大きい業者にとっては、その痛手は本当に大きいものだと思います。支援がこの程度でいいと思ってるのかというお話ですが、それがどの程度の期間続くのか、また従業員等のそういう補償、休業補償もどの程度まで続くのか、国の方がどのような形が出るのかが一つの大きいところでございまして、私個人的には、こういうものは国がしっかりと手立てするべきだと思っておりますし、後ほど出てくる意見書案の方でも国がしっかりと手立てをして欲しいということですので、議員皆さんの考え方と同じでございます。手立てはこれでいいという、どこが満足する点なのか、ちょっと難しい部分がございますが、私どもは国の制度、道の制度、町の制度でやる支援対策をですね、該当になる方が全てもらえるような形で支援をしていきたいですし、周知をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 5番。

○5番(福原英夫君) 町民への支援については、十分に検討してください。それと漁業者、畜産業者については、やはり私はもう一回お考えをした方がいいんでないか、一番今厳しいのは、今回の支援の範囲内に入ってる商工業者かなあというふうに思ってますんでね、そここのところを頭に入れて、これから長く続きますんでね、また提案があると思っておりますので、その時には十分に考えてください。

3回目ですんでね、それで休業要請をした指定管理者、今は三つの施設。これについては、1日何百万もこのお花見期間、それと先ほどもさくらまつりの期間だけ営業する人達も含めて、この指定管理者への支援については、まあ町の施設ですから、補正で組むのかどうか。ちょっとそうなるとバランスが悪くなるもんですからね、そここのところをまず1点聞きたいこと。

それと最後に、うちの一番大事なのが人の命だと思います、私は。それで、うちの町で、この間も町の町立病院の八木田院長が、万が一熱が出たら、万が一熱が出たら、ちょっとだけ、関連して、休憩して、いいかい。

○議長(伊藤幸司君) 発言中ですけど、質疑ですから。

○5番(福原英夫君) うん、いい、したから、お願いだから、ちょっと一つだけ、一つだけさして、これで終わりだから。

○議長(伊藤幸司君) 短く。

○5番(福原英夫君) それでお願いって言うのは、発熱した時に病院に連絡してくださいっていうことをこれで書いてました。それで、耳の悪い人も目も悪い人も文章あんまり読まない人もいるもんでね、広報で熱が出た場合、町立病院に即電話入れてください、訪れ

る前に電話入れてくださいっていう広報してもらえないかなと思ったんです。それと保健所でも書いてます。ここが一番感染ですとか、このコロナを大発生させないために重要かなと思ったもんですから、お願いでございます。以上、答弁をお願い致します。
○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前10時49分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 1点目の休業要請をしました指定管理施設の対応でございます。こちらにつきましては、町から委託料を出しておりますので、休業期間の補償含めて委託料の算定の見直しは必要であるというふうに考えてございますので、委託料の増額等での対応を考えてございます。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 引き続き私の方から答弁させていただきます。今ありました前段の指定管理者につきましては、要請というよりはお願い、結局、北海道とかの方でも休業要請する指定されている施設には入っておりませんので、こちらの方はあえて。ただ、お客様の状況、入ってくる状況、従業員の状況等で不安等があるようであればということでのお願いはしておるところでございます。

それと、病院にかかる方のお願いでございますが、既に町広報では2度ほど載せておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

6番近江君。

○6番(近江武君) 私は、この経済対策を見てですね、漁業者並びに肉牛の関係についても大変網羅したね、大変いい対策だというふうに感じております。

今の肉牛の価格の情勢、あるいは魚の流通の面でね、どこの漁業者も、肉牛を扱ってる業者も大変な苦勞をしてるんですよ。まして、私注目して見たのは、知事がね、ネットでもって牛乳を飲んでください、呼びかけてるんですよ。ですからね、私はこの漁業者並びに畜業者もね、網羅したということにつきまして、大変いい対策だなというふうに感じてしております。

○議長(伊藤幸司君) 近江議員、今質疑中ですから、ご注意くださいと思っております。

他に。他にございませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

始めに、議案第25号について討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第25号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について、討論を行います。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) 私は反対討論を致します。ただ今、答弁の中で指定管理者で委託業務を受けている業者には、後で補正をもってこの補填をするということを答弁がありました。商工業者、また観光、さくらまつりの観光事業のみで生計の一部を担っている人達にとっては、どのように受け取られるのでしょうか。私は考えられません。

それと、漁業者、畜産、現状見てみますと、総会では黒字だったそうでございますね。あれだけの膨大なお金を毎年支援して、なぜそこまで考えたのかと。私には理解ができません、普通の一般町民であれば理解できないんでないでしょうか。全くお金が入らない人と、価格が下がってもお金が入る人達、これを比較対象しても支援っていうのは、もう少し透明性と確実な形でスピーデーに行われるべきものと思いました。私は、そんなことから言って、町民に理解させることができないために、今回の24号議案に対しては反対を致します。

○議長(伊藤幸司君) 次に賛成討論の発言を許します。

10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 今、財政調整基金の支消がどうだこうだって議論しております。財政が脆弱な松前町にとって、今、国、道からも必ず予算が導入されてくるという予想もできますし、財政の方に聞きますと、一定の平成元年度で余剰金も出る可能性もあるというふうにも伺っておりますので、1億程度のこの緊急事態ですから、1億程度の財政支消はやむを得ないということで賛成の立場を表明します。

○議長(伊藤幸司君) 次に反対討論を許します。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立によって採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症等対策の充実強化を求める
意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、意見書案第3号、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。9番梶谷康介君。

○9番(梶谷康介君) 意見書第3号について、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものであり、意見書の内容については記載のとおりであります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって令和2年松前町議会第2回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でございました。

(閉会 午前10時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 福 原 英 夫

署名議員 近 江 武